

BSEの万全な対策を求める意見書

BSE（牛海綿状脳症）の発生が確認されて以来、我が国では、食の安全・安心の確保のため、生産者及び行政など関係者が一丸となって諸対策を講じ、国産牛肉に対する安全性・信頼性の確保に万全を期してきたところである。

また、平成15年にアメリカ・カナダでBSEの発生が確認されてからは、アメリカ・カナダ産牛肉の輸入を停止し、国内で流通する牛肉に対する信頼性を維持してきた。しかし、その後、政府は、内閣府食品安全委員会の答申を受け、昨年12月12日にアメリカ・カナダ産牛肉の輸入再開を正式決定したが、本年1月20日にはアメリカからの輸入牛肉に特定危険部位の「せき柱」を確認し、輸入を再停止し、輸入が再々開されている。国においては、アメリカ産牛肉の輸入にあたり、国民の食の安全が守られるとともに、関係機関の努力によって築かれてきた牛肉の安全性や食品安全行政に対する信頼が失墜することのないよう、下記事項について十分配慮されるよう強く要望する。

記

- 1 アメリカ・カナダ産の牛肉等の輸入に際しては、日本で実施されているBSE対策の基準を遵守すること。
- 2 輸入時の検査体制を強化し、最大限の検査を行うこと。
- 3 安全・安心な牛肉を求める消費者の選択が可能となるよう、牛肉を使用した外食、中食、加工品等に原料原産地表示の取組を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年9月29日

霧島市議会

内閣総理大臣	安倍 晋三 殿
文部科学大臣	伊吹 文明 殿
厚生労働大臣	柳沢 伯夫 殿
農林水産大臣	松岡 利勝 殿
参議院議長	扇 千景 殿
衆議院議長	河野 洋平 殿
内閣府特命担当大臣 (食品安全)	高市 早苗 殿